

(第23号議案)

債権の放棄について

1 債権の内容等

(1) 債権の名称 区営住宅使用料

(2) 債務者 ① 区営住宅入居者

② 連帯保証人(死亡)

元東京都在住者(生活保護受給者)

(3) 債権の発生状況

平成26年1月～12月、平成27年1月～10月、平成28年1月～4月

(4) 放棄する債権の額 1,693,400円

2 債権放棄の理由

本債権は、家賃の支払い遅れによる未納分である。

居住者は、自己破産に伴い、平成29年12月13日に免責許可決定を受けた。連帯保証人は平成26年12月26日に死亡しているため、本債権を回収する見込みがない。

このため、区の権利を放棄する必要があるので、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づく議決案件として、提案するものである。